

青森県武道館武道教室について

- 1 内 容 県内の各連盟より推薦された指導者が基本動作から応用技能までの実技や武道の理念・礼法や心構えなど、各人の技能に応じた指導をします。
- 2 実施種目 柔道 空手道 少林寺拳法 剣道 なぎなた
- 3 実施期間 令和5年4月14日～令和6年3月23日
- 柔 道 毎週火・金曜日 18時半～21時
空 手 道 毎週月・木曜日 19時～21時
少林寺拳法 每週火・土曜日 19時～21時
剣 道 毎週土曜日 16時～19時
なぎなた 毎週金曜日 19時～21時
- ※大会・行事などで休みになることがあります。
- 4 実施場所 青森県武道館 柔道場・剣道場
- 5 対 象 小学生～一般
- 6 申 込 午前9時から午後8時まで武道館事務室にて受付します。
※毎週水曜日が休館日(水曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始(12月29日から1月3日)は休館。
- 7 参 加 料 月額 800円
※スポーツ安全保険は任意で加入してください。
- 8 そ の 他 教室在籍中は参加の有無に関わらず、月額800円が発生しますのでご注意ください。
- 長期間(1ヶ月以上)、教室へ参加できない場合や、退会を希望する場合には、当月中に受付にて休止・退会手続きが必要となります。
- スポーツ安全保険加入は任意ですが、武道教室は学校の管理下外での活動になりますので、怪我等に備え個人で対応できる傷害保険にご加入ください。
- 少林寺拳法のみ、スポーツ安全保険と協会登録料が別途必要です。
※詳しくは担当講師へご確認ください。

その他、不明な点がありましたら青森県武道館までお問合せ下さい。

お問合せ先 青森県武道館 TEL0172-26-2200